

《コモン・センス》の思想史的背景

小 松 春 雄

目 次

はじめに

(一) ペインと清教徒革命の思想家たち

(二) ロックとの関係

(三) モンテスキューとの関係

(四) ルソーとの関係

おわりに

はじめに

一七七六年一月に出版されたトマス・ペインの《コモン・センス》*Common Sense* は、アメリカ植民地を独立に駆り立てるとともに、共和政体の樹立を訴えたものとして知られている。このパンフレットの題名は、訳せば「常識」になる。だがその内容は、決して単なる常識として片付けられるものではない。なぜならそれは、究

《コモン・センス》の思想史的背景

明しなければならぬ多くの問題を含んでいるからである。これについてオールドリッジは、九つの研究課題を挙げている。⁽¹⁾だがここでこれらすべてに取組むことはできないので、次の二つの問題に限って私見を述べてみようと思う。

(一)ペインの共和主義は、どのようにして形成されたのか。

(二)ペインは人間性を善であると考えていたのか、それともこれを悪とするオーソドックスなキリスト教的考えを持っていたのか。

ただし右の問題中(一)は(一)に深く関係しているので、ここでは主として(二)について述べ、(一)の問題は機会を見て触れることにする。なおこれらの問題を論じる際ペインの伝記を述べる必要があるが、紙幅の関係上割愛しなければならぬ。拙著《評伝トマス・ペイン》(昭和六十一年刊)―以下《評伝》と略記―を参照していただければ幸甚である。

さてペインの急進思想の形成については、エリック・フォナーはやや公式的な階級規定説に立っている。⁽²⁾つまりペインの思想は彼の属した職人階級本有のイデオロギーであった、と主張している。だが帰属階級とイデオロギーとの関係は固定的ではない。たとえば中産階級に属していたワーズワスは初め自由主義者であったが、のちに頑冥な保守主義者になった。またコベットは貧民階級の出身であったが、生涯の大半を保守主義陣営で過ごし、た。なおペインが職人階級に属していたのは比較的短い間であって、アメリカに移住して以来常に知識階級に属していたことも考慮に入れるべきである。(《評伝》三二)

ペインの共和主義の源泉は、やはり思想史の中にあると見るべきである。だがこれを採り出すことは、非常に

困難な仕事である。なぜならペインは、ほとんど他人の文章を引用していないからである。この理由について、彼は次のように言っている。

「私は他人の著作から引用しない。そのわけは、いつも自分で思索しているからである。」⁽³⁾

「私は本を読まなかったし、また他人の意見を研究しなかった。私はひとりで考えた。」⁽⁴⁾

ペインは生涯を通じて、自分の思想のオリジナリティを誇りとしていた。しかし彼が多くの本を読んで、自分の糧にしていたことは間違いない。彼は親友のリックマンに、次のように洩らしている。

「どんな状況のときでも、私はただの五分間といえどもむだにはしなかった。この間に私はなんらかの知識をえていた。」⁽⁵⁾

また彼は読書ばかりか、人々との討論や会話を通して、つまり耳学間によって多くの知識を吸収したことも確かである。ペインが先人の影響を受けていたことについて、クラークは次のように言っている。

「ペインの文筆の才能は、少なからず他の著述家や思想家の著作や方法についての知識に負っている。彼は歴史や文献について非常に無知であった、という批評が行われている。なるほどコールリッジやアーノルドを規準にして考えると、無知であったと言えるかもしれない。しかしろくに学校教育を受けなかったにもかかわらず、彼は飽くことを知らない探究心を持っていた。この点で、フランクリンとよく似ていた。」⁽⁶⁾

それではペインは、どんな思想家の影響を受けていたのであろうか。以下、重要な思想家との関係を検討することとしよう。

(1) Aldridge, A. O., "Problem of Thomas Paine", *Studies in Burke and His Time*, vol. 19, no. 2, 1978, 143.

《コモン・センス》の思想的背景

《コモン・センス》の思想的背景

- (2) Foner, Eric, *Tom Paine and Revolutionary America*, 1976.
- (3) Foner, Phillips, S. (ed), *The Complete Writings of Thomas Paine*, 2 vols., 1969, II, 78. ナショナル・ライブラリ・コレクション *Writings* の脚註。
- (4) *Ibid.*, I, 406.
- (5) Rickman, T. C., *The Life of Thomas Paine*, 1819, 74.
- (6) Clark, Harry H., "Thomas Paine's Theories of Rhetoric", *Transactions of the Wisconsin Academy of Sciences, Arts and Letters*, vol. XXIII, 1933, 311.

(一) ペインと清教徒革命の思想家たち

ペインはオリジナルな思想家であると自負していたにもかかわらず、清教徒革命の思想家の亜流であると批判された。とりわけ彼は、水平派 *Levelers* と結び付けられた。水平派は清教徒革命の急進派であったが、その大多数は無教育であったため、ほとんど自分の思想を文書で表明することはなかった。後世に伝えられた彼らの主張の大部分は、集会の席上や会話で表明されたものである。彼らは人間はすべて神の前では平等であり、階級や貧富の差が存在することは聖書に反すると主張した。またノルマン人の征服を非難して、アングロ・サクソン時代の自由を回復すべきであると訴えた。しかも彼らは、それを自然権の要求であるとした。

ところでペインもまた《コモン・センス》で自然権に基づいて自由・平等を主張するとともに、ウィリアム征服王による統治権の強奪を非難した。しかし彼は、重要な点で水平派とは違っていた。それは富の平等を要求しなかったことである。にもかかわらず、多くの者が彼を水平派になぞらえようとしたのには理由がある。当時イ

ギリスやアメリカ植民地において、「水平派」ないし「共和派」という名称は、呪いの烙印とされていた。たとえば一七九二年にバーミンガムで出たパンフレットは水平派を次のように非難し、《コモン・センス》や《人間の権利》*Rights of Man*, 1791-92. を許すと、これと同じ事態が生じる恐れがあると警告した。

「かの水平派や共和派は国民の平和やイギリス人の権利を奪い、政府を顛覆してチャールズ一世を断頭台に送り、同胞国民を不幸に陥れた。」⁽¹⁾

次にペインの思想は、ミルトンからの借り物であるとされた。これを主張したのは、ジョン・アダムズである。彼の自叙伝によれば、一七七六年の晩春に訪れてきたペインとの間に、《コモン・センス》について次のような会話が交わされた。

「私は彼に言った（旧約を引用した君の議論は変だよ。私には君がまじめであるとは思えない）と。すると彼は笑いながら、（あの箇所はミルトンから借りたものだ）と答えた。」⁽²⁾

アダムズは著述家としてペインをライバル視していたばかりか、保守的政治家として彼の急進思想を嫌悪していたので、実際にこんな会話が交わされたかどうか疑わしい。だがその真偽いかにかわらず、ミルトンとペインとの関係は興味ある課題の一つである。

《コモン・センス》でミルトンを引用しているのは、一箇所だけである。それは「ひどい憎しみの傷がこんなに深く食い込んでいる場合には、真の和解は生じない」という文章である。（拙訳《コモン・センス》〔岩波文庫〕五四―以下《訳》と表記）これはミルトンの政治論文ではなく、その長篇詩《失樂園》*Paradise Lost*, 1678. から取ったものである。

《コモン・センス》の思想史的背景

ミルトンはいくつかの政治論文で、共和主義的政治理念を吐露した。したがってそこには、《コモン・センス》と同じ考え方や類似した表現が見受けられるのは当然である。たとえば王政を否認するためにミルトンは、イスラエル人に王を求める愚を論じたサムエル記を引用している。一方ペインも同じ目的で、同一箇所を引いている。(《訳》三一一―三) 彼がアダムズに「ミルトンから借りたものだ」と言ったのは、このことかもしれない。だが単にこれだけで、二人を直結させることはできない。当時ミルトンの政治論文を入手することは極めて困難であったことを考えると、ペインがこれを読んだ可能性は極めて少なかったと言わねばならない。恐らく彼は二次資料を通して、ミルトンの政治理念を知ったものと思われる。

次にペインはニューヨークの国教派の牧師から、ジョン・ホールの思想を盗用したにすぎないと批判された。⁽³⁾ ホールはチャールズ一世の敵であって、『王政の存在理由』*The Grounds and Reasons of Monarchy*, 1650. で痛烈に王政を攻撃した。だがこのパンフレットの発行部数は極めて少数であったので、ペインがこれを読む機会があったかどうか、これまた極めて疑わしい。

ペインが知っていたと思われるのは、ジョージ・ブカナンであった。この人文主義者は *De Jure Regni apud Scotos*, 1579. で、人民主権と専制君主殺害の正当性を主張した。ペインは彼について、次のように言っている。

「ロックおよび彼以前の著述家たちは世襲王政の愚劣さを述べたが、それ以上に進まなかった。スコットランドの歴史家ブカナンは、ロックより百年以上も前の人であったが、マルカム三世およびその父を、自分の一族に王冠を世襲相続させたことについて非難した。」⁽⁴⁾

最後にペインはハリントン、シドニ、フッカー等の急進思想家と結び付けられて非難された。一七七六年に出版されたあるパンフレットは、これらの思想家の言説を引用してペインを攻撃するとともに、彼らの引き起こした悲惨な状況を次のように描いた。「内紛、国民相互間の不断の争い、共和政治、長老政治——これらは当時の苦悩の源泉であった。」⁽⁵⁾

ところで奇妙なことにペインの支持者もまた、これらの思想家とペインとを結び付けた。イギリスの急進的改進黨でペインに追随していたヘンリ・ヨークは、次のように述べた。

「トマス・ペインの有名な著作の中に、シドニ、ハリントン、ミルトン、ブカナン等の著作に述べられてある政治の金言はすべて出ている。これらの原則は、まだ論駁されていない。」⁽⁶⁾

ペインがこれらの思想家たちに、親近感を抱いていたことは確かである。その証拠に一七七六年の《對話》*A Dialogue*の中で、ハンプデンやシドニ等の名を挙げて、「植民地が独立を宣言する日はこれらの英雄たちにとって祝祭日となるであろう」(《訳》一一四)とたたえている。

以上清教徒革命の思想家たちとペインとの関係を見てきたが、その直接的関係を立証することはできなかった。しかし間接的にせよ、ペインがこれら清教徒の思想家たちから影響を受けていたことは間違いない。するとここに、一つの問題が生じてくる。それはアメリカ革命当時ペインの宗教的理念はなんであったのか、またそれと彼の政治理念とは関係があったのかという問題である。

ペインが若いころに、父の感化を受けてクエーカーの信仰を抱いていたことは確かである。(《評伝》七)だが彼はこのに《理性の時代》*The Age of Reason, 1793-94*, を書いて、⁽⁷⁾ 理神論の旗手になった。(《評伝》二七四以下)

《コモン・センス》の思想史的背景

一体いつ彼は、キリスト教を捨てたのか。パウエルはペインが青年時代に、すでに父の信仰から離れていたと言っている。⁽⁷⁾ たしかにペインは、アメリカ革命当時クエーカーに対して距離を置いていた。またジョン・アダムズは、ペインがすでに聖書に対し批判的であったと証言している。⁽⁸⁾

だが、オーソドックスなキリスト教の信者であったかどうかは別として、ペインがキリスト教徒として《コモン・センス》を書いたことは間違いない。その証拠に王政を否認するため、旧約聖書を丹念に引用している。またキリスト教の教義を忠実に取り上げている。たとえば原罪の教義を借りて、「政府は着物がそうであるように罪を犯したしるしである。国王の宮殿は楽園の住みかの廃墟の上に建てられている」(《訳》一七)と言っている。これを詩的表現にすぎないと言うなら、摂理を信じた次の言葉はどうであろうか。

「アメリカの発見は宗教改革に先立って行われた。あたかも恵み深い全能の神が将来迫害を受ける者に対して……避難所を開こうと意図していたかのように。」(《訳》五〇)

なお《アメリカの危機》*American Crisis*, 1776. において、「私は神が世界を統治していると確信する」(《訳》一二五)と言っているのも、ペインがキリスト教の信徒であったことを示すものである。

それでは《コモン・センス》の急進的政治理念は、ペインの宗教的理念と関係があったのであろうか。これまで多くの批評家は、ペインにおいては宗教的理念と政治理念とは密接な関係にあったと主張してきた。たとえばコンウエーは、「国王は天上に君臨している」(《訳》六五)という共和主義的理念はクエーカーの集会所で培われたものであると言っている。⁽⁹⁾ またクラークは、「ペインの思想を回転させた軸は科学的理論である」⁽¹⁰⁾ と言っている。

だがペインの宗教的理念と政治理念とを結び付けることは、必ずしも正しくない。ペインは《人間の権利》で、キリスト教に対し批判的態度を示した。また《理性の時代》で、明らかにキリスト教の敵になった。しかしこれらを書いたときのペインの政治理念は、『ロモン・センス』に示されたものと変りはなかった。したがってペインの場合、宗教的理念と政治理念とは切り離して考えてよいと思われる。

(1) Quoted in Aldridge, A. O., *Thomas Paine's American Ideology*, 1984, 96. 以下同様 *American Ideology* へ略記。

(2) Quoted in *ibid.*, 97.

(3) *Ibid.*, 99.

(4) (5) (6) Quoted in *ibid.*, 101.

(7) Powell, David, *Tom Paine: The Greatest Exile*, 1985, 128.

(8) *American Ideology*, 99.

(9) Conway, Moncure D., *The Life of Thomas Paine*, 1892, I, 95.

(10) Clark, Harry H., "Thomas Paine's Theories of Rhetoric", *Transactions of the Wisconsin Academy of Sciences, Arts and Letters*, vol. XXVII, 1933, 337.

(I) ロックとの関係

ジョン・ロックの《政府論二篇》*Two Treatises of Government*, 1690. が、後世に大きな影響を与えたことはよく知られている。レズリ・ステイーンブンは十八世紀のイギリスに対するロックの影響について、次のように

《ロモン・センス》の思想的背景

《コモン・センス》の思想史的背景

言っている。

「ロックの理論は哲学的粉飾の材料を提供し、政治的パンフレットや議会演説の装飾に不可欠のものとなった。」⁽¹⁾

だがロックの理論の役割は、十八世紀前半と後半とでは大きく違っていた。前半では、名譽革命後の政治体制を守る砦として利用された。ステイブンは、この点を指摘したのである。だが後半に入ると、ロックの理論はジョージ三世の親政に対抗するための武器とされた。とくにアメリカ植民地においては本国との紛争が激化するにつれて、イギリス人民の自由を守った《政府論》は教養ある人士の著作の中に最も權威あるものとして引用された。一七七三年にボストンで《政府論》の第二論文が出版されたのも、この風潮を物語るものであった。それではペインは、ロックからどのような影響を受けたのであろうか。

《政府論》は二つの論文から成っている。その第一論文はフィルマーの神權説を反駁したものであり、第二論文は政府の起源や目的について論じたものである。ところでこれまで長い間、《政府論》は名譽革命を弁護するために書かれたものとされてきた。しかし近時の研究によって、これら二つの論文はともに名譽革命前に書かれたことが分かった。⁽²⁾するとこれは、「来るべき革命」のために書かれたものであると言えよう。したがって奇しくも、《コモン・センス》と同じ歴史的意義を持っていたことになる。

次に両者には、外形上よく似た点がある。それは第二論文のタイトル“An Essay Concerning the True Origin and End of Civil Government”と《コモン・センス》の第一節のタイトル“On the Origin and Design of Government in General”とがよく似ていることである。しかしこれは当時の政治理論家に共通したテーマで

あったので、ただこれだけでロックとペインと直結させることはできない。

なお両者には、方法の上で類似した点がある。ロックは第一論文では聖書の権威を借り、第二論文では自然法に依存した。一方ペインも聖書に基づいて王政を批判するとともに、自然法によって政治社会の形成過程を論じた。つまり両者はともに、宗教的権威と自然法という相対立するものに依拠するという矛盾を犯したのである。これは、どうした理由であろうか。

ロックの場合、神学を無視して自然法だけで議論を押し進めるならば、袋だたきにされることを恐れたものと思われる。これに対しペインは「王政という制度は自然の平等の権利によっても是認されないし、聖書の権威からしても擁護することはできない」(《訳》二八)と主張することによって、ディレンマを回避しようとした。しかしこのような主張によっても、二つの方法を融和させることはできない。人は社会関係が自然状態から発展したということ、社会関係が聖なる意志によって与えられたということと同時に受け入れるわけにはいかない。恐らくロックもペインも、キリスト教徒を説得するためには聖書の権威を借りたほうが得策であると考えて、矛盾をあえて犯したのかもしれない。

それではこのような方法上の類似によって、二人の間に緊密な関係があったのかというと、そうではない。なぜなら当時、このような論法は珍らしくなかったからである。

次に内容面での類似点を探ってみよう。まず第一論文から見ると、ここでロックは「アダムの王権が原罪に基づいているとすれば、王政は非常に軽蔑さるべきである」と言っている。一方ペインもアダムに発する「世襲王政は名譽あるものとは言えない」(《訳》三七)と言っている。またロックは「相続、認可、強奪、選挙」のい

《コモン・センス》の思想史的背景

ずれかによって王政が樹立されたとしている。これに対しペインも「天命、選挙、強奪」のいずれかによって王が出現したと言っている。(《訳》三二)しかし他の著述家もこれらとよく似たことを言っているので、単にこれだけでペインがロックから影響を受けていたとは言えない。

それでは第二論文と《コモン・センス》との間には、類似点があるであろうか。まず両者はともに、自然状態から政治社会形成への過程を論じている。だがよく見ると、重要な相違がある。概してロックの場合政府をつくる動機は消極的であるが、ペインの場合はやや積極的である。ロックは自然状態のままでは紛争が生じる恐れがあるので、アンパイヤーとしての政府が必要であるとする。(九五節)これに対しペインは「悪徳に負けないのは神以外にはないので、……ある形の政府をつくって徳行の不足を補うようになる」(《訳》一九)と言っている。このようにペインが人間性を悪であるとして、積極的に政府形成を考えるのはホッブズに似ていると言える。これについてオールドリッジも、「ペインはロックよりもむしろホッブズのほうに接近している」と言っている。⁽³⁾

また両者はともに、先祖の行った契約によって子孫が縛られることは不条理であるという議論を展開している。まずロックは「人はどんな約定でも、自分自身が結んだものには従う義務がある。しかしどんな契約でも人は、これによって子孫までも拘束することはできない」(二六節)と言っている。一方ペインも、先祖が選んだ支配者に対し「あなたの子々孫々は永久に私たちの子々孫々を統治してよろしいと言ふことはできない」(《訳》三四)と言っている。

だが議論はよく似ていても、両者の間には根本的な相違があることに注意すべきである。ロックは、「王国の後世の臣民は先祖の約束には縛られない」と言おうとしている。これに反してペインは、「特定の国王の子孫を

国王として人民に押し付けることはできない」と言っているのである。

いま一つ同じ素材を用いながら、結論が違っているという事例がある。ロックもペインもともに、イスラエル人が王を求めた聖書の一節を引用している。だがロックはこれによって神権説を否定しようとしているのに対し、ペインは王政自体を否認しようとしている。

以上《政府論》と《コモン・センス》とを対比したが、これからどのような結論が導き出せるであろうか。両者はともに「人間は生まれながらにして自由・平等である」という思想に立っている。また啓蒙思想特有の公用語を用いている。さらにロックはスチュアート家の専制に、ペインはハノーヴァー家の王政に抵抗した自由の戦士である。したがって誰もが、二人はよく似ていると考えがちである。しかしよく見てみると、違っていることが多いのに気が付く。それでは一体ロックとペインとの関係は、どのように考えたらいいであろうか。

実は両者の関係は、ペインの生存中から問題にされていた。一八〇七年にジェームズ・チータムは新聞紙上で、「ペイン氏を含めて政論家たちはすべてロックの理念や原則の小売人にすぎない」と述べ、また「アメリカ革命はロックの政治理念に負うている」⁽⁴⁾と述べた。チータムははじめペインに私淑していたが、のちに敵に回った人間である。したがって彼はペインの著述家としての地位を台なしにしようとして、こんなことを言ったのである。(評伝)三四九以下)さてこれに対して、自負心の強いペインは猛然と反撃した。

「私はロックの著作を手にしたことはない。したがって全然それを読んでいない。ホーン・トゥークからロックの著作について聞いたので、読みたいとは思わなかった。それは思弁的であって実際的ではなく、またロックの他のすべての著作同様に、その文体は重々しくて退屈である」⁽⁵⁾。

《コモン・センス》の思想史的背景

ロックのものを読んでもいないのに、どうしてその著作の特徴を断言的に指摘できたのか、いささか疑問である。だがそのことはさておいて、ペインが重ねて行ったチーナムに対する反論のほうに注目すべきである。

「ロックも、また彼以前の思想家たちも世襲相続の不条理について述べた。しかし彼らはそれ以上に進まなかった。世襲相続を不法であるとして攻撃したのは、《コモン・センス》や《人間の権利》が最初である。

……なおチーナムはロックの思想の光がアメリカ革命を導いたと言ったが、これは名誉毀損であるばかりか、虚偽でもある。……アメリカ国民は革命を起すに当って、ロックからなにも学ばなかった。また革命中彼の名も、彼の著作も問題にされることはなかった。アメリカの事件は先例のない新しいものであったので、民衆は自分で道を切り開かねばならなかった。だが彼らは彼らの間から生じた光によって、これを切り開くことができた。このことについて誇りをもって堂々と言おう、私もそのために応分の働きをした。」⁽⁶⁾

だがチーナムはペインの死後出版したペインの伝記の中で、執権にペインの政治理論はロックからの借り物であると主張した。またアメリカ革命がロックの影響を受けたことを立証するため、《政府論》と独立宣言との類似箇所を列挙した。⁽⁷⁾この指摘は、おうむね正確であった。なぜなら宣言の起草者ジェファソンは、ロックに傾倒していたからである。

ところでチーナムが独立宣言に対するロックの影響を指摘したことによって、図らずもロックとペインとが結びられるに至った。その理由は、こうである。ロックが、独立宣言の思想上の父であったことは明らかである。またペインが、《コモン・センス》によって独立宣言を促進したことも明らかである。したがってロックとペインとは、決して無縁ではなかったと言える。それでは、二人を結んだものはなんであったのか。それは王政に抵抗

して自由を守ろうとした崇高な道徳的精神であった、と言つてよいであらう。

- (1) Stephen, Leslie, *English Thought in the Eighteenth Century*, II, 135.
- (2) *American Ideology*, 110.
- (3) Aldridge, A. O., *Man of Reason: Life of Thomas Paine*, 1959, 36.
- (4) Quoted in *American Ideology*, 119.
- (5)(6) *Ibid.*, 120.
- (7) Cheetham, James, *The Life of Thomas Paine*, 1809, 53-4.

(三) モンテスキューとの関係

ペインはアメリカ革命の時から、一貫して親仏的であった。だが彼はほとんどフランス語を読むことも、話すこともできなかった。するとフランスの思想は、彼になんの影響も与えなかった、と考えられるかもしれない。しかし幸いに有名なフランスの思想家の著作は出版されるとだちに英訳されたので、ペインはそれによって自分の思想形成に役立てることができた。

それでは十八世紀の思想界の巨人として知られたモンテスキューとは、どんな関係にあったのであろうか。彼の名著《法の精神》*De l'Esprit des Lois*, 2 vols, 1748. は、アメリカ植民地では革命以前からひろく読まれていたことは確かである。そしてペインもまた、これを読んだと思われるふしがある。

一七八三年にペインが中央集権の必要性を説いたところ、ロードアイランド州からモンテスキューを盾に取っ

《コモン・センス》の思想的背景

《コモン・センス》の思想史的背景

て、単一政府に権力を集中することは非常に危険であるとの反論が行われた。これに対しペインは、モンテスキューが言っているのは同一人物に恒久的に権力が集中する場合のことであって、いつでも解任できる人物に権力を委託するのは別問題であると説得している。⁽¹⁾

また《人間の権利》では、次のように述べている。

「ボルドーの高等法院長モンテスキューは、専制政府のもとで一著述家としては、限界ぎりぎりまで書いた。彼は原則と慎重さとの間にはさまれねばならなかったので、本心をしばしばヴェールで包んでいるように見える。したがって言っている以上に、彼を信じてやらねばならない。」⁽²⁾

さらに一七九七年には、モンテスキューが「共和政は小国に王政は大国に適している」と言ったことを取り上げて、次のように述べている。

「モンテスキューは共和政に心を引かれていたにもかかわらず、この不条理なドグマの陰に身を隠した。なぜなら彼は共和政について語ろうとしたとき、いつもバステューを思い浮かべて、フランスについて書いていないような振りをしなければならなかったからである。」⁽³⁾

以上の証拠からすると、ペインはモンテスキューをよく理解していたように思われる。問題は、《コモン・センス》が《法の精神》の影響を受けていたかどうかである。だがこの二つの著作を対比してみても、直接的な関係を見いだすことはできない。ただし間接的ながらペインが、モンテスキューの重要な原則を取り上げていることに注目すべきである。

「イギリス憲法の解明は《法の精神》の究極である」(ジャーネー)と言われているように、モンテスキューがい

ギリス憲法を論じた第十一篇第六章は不滅の価値を持つものである。ここで彼はイギリスにおいては立法・行政・司法の三権が相互に牽制し合つて均衡を保ち、これによって自由が確保されていると述べている。だが実際はイギリスの統治構造は王・上院・下院の三つの要素から成り、三権の分立は行われていなかった。にもかかわらずこの牽制均衡の原則はイギリス人に喜んで受け入れられ、王・上院・下院の権力が相互に牽制し合つて自由が保持されているという憲法解釈が支配的になった。

ペインはこれを問題とし、この解釈は「無意味である」(《訳》二二一三)と反論した。彼によれば、三つの権力が絶対的に平等であるなら牽制均衡は成立するが、それは事実上ありえないことである。三つのうち最も強力なものが、他の二つを支配するのは必然である。それは、王にほかならない。ペインはこれを機械の構造にたとえて、次のように述べている。

「機械の全歯車は一つの歯車で動かされているので、憲法中どの権力が最も重要であるかを知ればよい。それが統治するからだ。そして他の権力が……動きの速度を抑制するかもしれないが、停止させることができないなら、その努力はむだになるだろう。」(《訳》二四)

モンテスキューもペインとともに、自由の敵は王権であると考えていた。前者はこれを牽制することによって、自由が保持できると考えた。だが後者はこれを廃止しなければ、自由を確保できないと考えた。したがって彼は、牽制均衡の原則を攻撃せざるをえなかった。

だがペインの主張にもかかわらず、アメリカではモンテスキューの原則は金科玉条のように尊ばれた。アメリカ人はジョージ三世の暴政に懲りていたので、一人ないし一個の機関に権力が集中することを極度に嫌った。こ

《コモン・センス》の思想的背景

のため大審院・大統領・上院・下院という、それぞれ独立した四つの権力機構を設けた。そして司法・行政・立法の三権を分立させてこれらに配属し、相互に牽制させるといふ仕組を構想した。合衆国憲法は、まさにモンテスキューの原則の見事な結晶と言うべきであった。

ペインはこの憲法制定には、全く関与しなかった。だが彼は、各州がこれを速かに採択することを希望した。すると彼は牽制均衡の原則を、にわかには肯定したことになる。これは、大きな矛盾ではなかったのか。だが彼は必ずしも、権力の分立に反対してはなかった。いなむしろ権力の集中を恐れていた、と言えるであろう。彼は連邦議会の議員選出権を州議会が持つことに反対して、「一つの同じ団体に対し代表権と選挙権とを与えることは過大な権力になる」(《訳》八三)と言っている。これは、モンテスキューの原則に立った考えである。なおアメリカ憲法においては行政権担当者は国王でなく、任期四年の大統領であったことも、彼が憲法採択に賛成した大きな理由であったと言わねばならない。

要するに《法の精神》はアメリカ革命に対して大きな影響力を持っていたが、《コモン・センス》にはほとんど影響を与えることはなかった。この理由について、オールドリッジは次のように言っている。

「モンテスキューは本来十八世紀に現存する特定の国家の政治に関心を寄せていて、抽象的原則や改革の提案には関心を抱いていなかった。このためペインに対する影響も間接的で、しかも最小限度にとどまらねばならなかった。また概してペインの気質には、モンテスキューの歴史的実用主義よりもルソーの抽象的個人主義のほう(4)が適していたと言えるであろう。」

(1) *Writings*, II, 344-45.

(2) *Ibid.*, I, 298.

(3) *Ibid.*, II, 598-99.

(4) *American Ideology*, 157.

(四) ルソーとの関係

ルソーとペインとは、相反したパーソナリティを持っていた。だが彼らの人生コースは、非常によく似ていた。二人はともに貧しい家に生まれて、充分な学校教育を受けなかった。また若いころには定職を持たずに流浪し、中年近くになって文筆の才能を認められるようになった。さらに二人は政治理論家であるとともに、モラリストでもあった。

それではペインは、ルソーのものを読んでいたのであろうか。パウエルは、イギリスにいたころペインがすでにルソーの一般意志の概念を理解していたと言っている。⁽¹⁾これには確証がないが、アメリカ革命当時彼が実際にルソーの著作を読んでいたという証拠がある。一七七六年五月にある論文で彼は、「ルソーは恒久的なヨーロッパの平和を確立するプランを提示した⁽²⁾」と言っている。これは、ルソーの《永久平和論抜粋》*Extrait du Projet de Paix Perpétuelle*, 1761. の英訳を読んでいたことを示す証拠である。また《人間の権利》⁽³⁾においても、「ルソーの著作の中に自由に味方する気高い感情が見受けられる」と述べている。さらに一七九二年の論文では、「ルソーが《社会契約論》*Du Contrat Social*, 1762. で「王政のもとで出世する人間はちっぽけなペテン師や陰謀家である」と言った言葉を引用して、王政批判を行っている。⁽⁴⁾

《コモン・センス》の思想史的背景

《コモン・センス》の思想史的背景

問題は、《コモン・センス》がルソーの著作の影響を受けていたかどうかである。ペインの同時代人は、《コモン・センス》と《社会契約論》とが密接な関係を持っていたことを認めていた。一七九四年にパリのある出版元は、この二つの著作の要旨を並べた小冊子を発行した。それにはなんの解説も付いていなかったが、二人が政治理念の上で血縁関係にあることを暗黙に示したものである。

またゴドウィンは《政治的正義》*Political Justice*, 1793. で、政府はいかに改革されても欠陥を免れないというルソーの原則は「《コモン・センス》の冒頭の数ページで非常に明快に、力強く述べられている」と言っている。ただしゴドウィンは、ペインの主張は「ルソーの著作から示唆されたものとは思われない」と述べている。つまり彼は、ルソーとペインとは偶然に同一原則を述べたものと考えた。はたして、そうであったのか。これを明らかにするためには、二人の著作を比較検討してみなければならぬ。

ここで取り上げるルソーの著作は《学問芸術論》*Discours sur les Sciences et les Arts*, 1750. 《人間不平等起源論》*Discours sur l'origine de l'Inégalité parmi les Hommes*, 1754. および《社会契約論》であるが、これらの著作は一本の太い線によって結ばれていることに注意すべきである。それは、尚古主義⁽⁵⁾ primitivism ないし政治的自然主義⁽⁷⁾ political naturalism と言うべきものである。ところがこの思想は、《コモン・センス》にもまた共通するものである。これについてクラークは、「ルソーとペインとはともに、現代文明が明状しがたいほど墮落しているという考えから出発している」と言っている。またホイットニーも、《コモン・センス》の冒頭の「社会はどんな状態でも有り難いが、政府は最上の状態でもやむをえない悪である……」という一文に次のような注釈を付けている。

「これはペインが最も急進的な進歩主義者の一人に数えられるにもかかわらず、彼の全著作から消えることのない尚古主義の調べを伝えるものである。……彼の万能薬は「自然に帰れ」、「自然の法則を探れ」という尚古主義の特徴を持つものである。」⁽⁹⁾

次に内容を比較検討してみると、明らかに考え方の一致や表現の類似が見受けられる。その重要な点だけを列挙してみよう。

(一)《不平等起源論》は自然状態から政治社会の形成に至る過程について、三つの段階を構想している。一方ペインも自然状態、未組織社会、政治社会という三段階を設けている。この二人の考えは、自然状態から直ちに政治社会の形成を考えたホブズやマンデヴィルと明確に違っている点である。

これら四人の相違は、基本的には人間の本性に対する認識の相違に帰着する。ホブズやマンデヴィルによれば、人間は自然状態においては利己的かつ好戦的である。ところがルソーによれば、人間は生まれながらにして社会性を備え、平和的である。それではペインはどうであるのか。彼は人間は「自然の自由な状態」から「引力に引かれるように社会をつくるようになる」(《訳》一九)と言っている。これは人間が強制されて社会に入るのではなく、社会性ないし群居性によって自然に社会生活を営むというルソーの考えにくみした言葉であるとしてよい。

(二)ルソーは政治社会をつくるに当たって、対等者相互間の契約が行われると言っている。これは、彼以前の理論家と決定的に違っている点である。一方ペインもまた、明らかにルソーと同じ考えを持っている。(《訳》一九)これについてオールドリッジは、次のように論評している。

「この考えは、《コモモン・センス》の重要な寄与と言うべきである。歴史上ルソーがこれを最初に提唱した

《コモン・センス》の思想史的背景

とすれば、ペインはまさに第二番目の提唱者であった。⁽¹⁰⁾

なおルソーは社会契約を理論的要請と考え、これを歴史的事実とはしなかった。そしてペインもまた、これに同調している。これは社会契約を歴史的事実として、その立証に懸命であったロックと根本的に違っている点である。

(B)ルソーとペインとは、王位の世襲相続が始まった事情について同じことを述べている。《社会契約論》では「国王の選挙は危険な空位期間をつくり、また混乱を呼ぶので、世襲のほうを選んだ」(第三篇第六章)と言っている。そして《コモン・センス》もまた、次のように言っている。《「新しい頭目を選ぶ際混乱の危険が生じてきたので、多くの者は最初世襲にしたいという要求に賛成する気になったと思われる。」》(《訳》三二六)

なおルソーは《不平等起源論》で、祖先が専制に服したばかりか、それを子孫に押し付けたことを批判し、「どんな権利によつて子孫を同じ不名誉に服させ」、自由を「子孫のために放棄できたのか」と抗議している。一方ペインもまた「世襲制は子孫に対する侮辱であり、詐欺である。……だれでも子孫の権利を放棄する権限を持つはずはない」(《訳》三四)と言っている。

(四)《社会契約論》と《コモン・センス》との類似で最も目に付くのは、牧歌的な民主主義についての叙述である。ルソーはスイスの地方政治をたたえて、次のように言っている。

「世界中で最も幸福な国民の間では、農民の群が樫の木の下で政務を取り決め、常に賢明に行動している。

……このようにして統治される国では、極めて僅かな法律しか必要としない。」(第四篇第一章)

一方ペインも、次のように述べている。

「適當な木のある場所が議場となり、その枝の下に全植民地の人間が公共の問題を討議するために集まってくる。彼らの最初の法律は、単に規約という名称のものである。」(《訳》一九)

(四) なおいま一つルソーの最も核心的な概念である「一般意志」について、ペインがよく理解していたことを示す事実を示しておこう。一七八二年のある論文で、彼は次のように述べている。

「大陸議會、州議會、市議會、その他いかなる會議体の議員であっても、人民から選ばれた部分にすぎない。彼らは権威の代表であつて、権威そのものではない。この権威は、民衆全体に内在するものである。それは代表されうるが、譲渡することはできない⁽¹¹⁾。」

以上ルソーとペインとの考え方の一致や表現の類似を見てきたが、両者の関係は昔から研究者の重要な関心の的であつた。そしてヴォーン、ジョン・モーリ、レズリ・ステイブソン、デルバイユ、ウォルシュ、G・R・ローウェル等はペインに対するルソーの影響をはっきりと認めてきた⁽¹²⁾。なかでもローウェルは「ルソーはペインの思想上の父である⁽¹³⁾」と述べ、二人の血縁関係を強調している。

(1) Powell, *op. cit.*, 48.

(2) *Writings*, II, 790.

(3) *Ibid.*, I, 297.

(4) *Ibid.*, II, 543.

(5) Godwin, William, *Political Justice*, bk. 5, chap. 15.

(6) *American Ideology*, 138.

(7) Clark, Harry H., "Thomas Paine's Relation to Voltaire and Rousseau," *Revue Anglo-Américaine*, vol.

《ロビン・セムス》の思想的背景

《ロモン・センス》の思想史的背景

IX, 1932, 403.

(8) *Ibid.*, 398.

(9) Gibbens, V. E., "Tom Paine and the Idea of Progress," *Pennsylvania Magazine of History and Biography*, vol. LXVI, 1942, 193.

(10) *American Ideology*, 141.

(11) Quoted in *ibid.*, 141.

(12) Clark, *op. cit.*, 397.

(13) Quoted in *American Ideology*, 137.

おわりに

冒頭で(一)ペインの共和主義はどのようにして形成されたのか、(二)ペインは人間の本性をどのように考えていたのか、という二つの問題を提起した。これに対する答えは、なんであったのか。ここでそれを要約するとともに、若干の補充をおきたい。

モンテスキューは《法の精神》は「母なくして生まれた」と言ったが、ペインもまた自己の思想のオリジナリティを主張した。にもかかわらず彼が、先駆者たちから影響を受けていたことは否定できない。まずイギリスから見てみると、清教徒革命の思想がペインの中に取り入れられたことは確かである。しかし十八世紀の思想界に最高の権威を誇ったロックは、直接的な影響を与えることはなかった。

次にフランスを見ると、モンテスキューの影響は僅かなものにとどまった。これに比べルソーは極めて大きな

影響を与えたと言える。コンウェーは感動的な口調で、「パリで焼かれた《社会契約論》の灰の中から、不死鳥のごとく《人間の権利》が立ち現れた⁽¹⁾」と言っている。まさにルソーこそは、ペインの思想をはぐくんだ母であったと言えるであろう。

ところで従来ルソーは、アメリカ革命にはほとんど無関係であったと言われてきた。たとえばスペーリンは、「十八世紀の合衆国の政治思想に《社会契約論》は明確な影響を与えなかった⁽²⁾」と断言している。だがアメリカ革命のイデオロギとも言うべきペインは、明らかにルソーの影響を受けていた。したがってルソーはペインを介して、アメリカ革命にも深い関係を持っていたと言わなければならない。

最後に、問題(二)について見てみよう。四二ページおよび四六ページでペインは原罪観を抱いて人間性を悪であるとし、政府形成の必要性についてホッブズに似た考えを持っていたと述べた。ところが五五ページでは、ペインはルソーと同様に人間性を善であると考えていたと述べた。したがって《コモン・センス》には、相反する人間性論が同居していると言わねばならない。この矛盾は、どのように説明すべきであろうか。

ペインが原罪観に基づいて、人間をペシミスティックに見ていたことは確かである。だが彼は、カルヴィンのような全悪説には傾いていなかった。またメストルのように、ペシミズムから権威主義に陥ることもなかった。ペインの性悪説は極端でなかったので、ルソーの性善説を受け入れることができたものと思われる。

しかしこのように弁護するとしても、やはり矛盾を解消させることはできない。このためこれをすっきりさせようとして、ペインの原罪観は読者を説得するための方便であったと解釈する向きもある⁽³⁾。彼が政治家として、そのような方策を用いたということはありうることである。だがこの解釈によっても、矛盾は依然として残され

《コモン・センス》の思想的背景

ている。なぜならアメリカ革命当時ペインは、キリスト教徒であったからである。

この問題がすっきりするのは、《人間の権利》においてである。ここでは原罪観は影を潜め、次のような人間性論が示された。「人間は政府によって腐敗させられない限り、人間の友である。人間の本性自体は、邪悪でない。」⁽⁴⁾「これこそ、真正のルソー主義と言うべきであらう。」

(付記)

この機会に、訂正させていただきたいことがある。拙著《評伝トマス・ペイン》四三ページで、「ペインの抵抗権の主張はホッブズおよびロックの政治哲学を踏まえたものである」と書いた。これは、ロックが「正当な立法部といえども権力を乱用する場合には、その権限を奪い取られる」(二二―三節)と言ったことと、ペインが「長い間権力の乱用が行われる場合には、その正当性を問題にしてよい」(《訳》一三)と言ったことが似通っていることに根拠を置いたものである。しかし上述のようにペインはロックの影響を受けていなかったため、この記述は間違いである。またホッブズの影響を受けたかのように書いたのも、誤りである。したがって右の一文は取り消して、やや漠然としているが、次のような文章に置き換えることにしたい。「ペインの抵抗権の主張は、十七世紀以来発展してきた社会契約説に根拠を置いていた。」

(1) Conway, *op. cit.*, I, 347.

(2) Spurlin, P.M., *Rousseau in America, 1760-1809*, 1969, 43.

(3) *American Ideology*, 111.

(4) *Writings*, I, 397.